

带状疱疹ワクチンの定期接種の実施について

予防接種法の定めるB類疾病に带状疱疹が追加されたことから、本年4月1日より带状疱疹ワクチンの定期接種を開始いたしました。

- 1 事業概要 80歳までに約3人に1人が発症するといわれている带状疱疹の発症及び重症化を予防する目的で実施するものです。
- 2 実施時期 令和7年4月1日開始
- 3 対象者 ①年度内に65歳を迎える方
②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
注1) 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象。
注2) 令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象。

4 ワクチンの種類と助成内容

	生ワクチン	不活化（組換え）ワクチン
接種回数と 間隔	1回	2回 (2か月以上の間隔をあける)
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能
予防効果 (5年後)	4割程度	9割程度
助成内容	4,000円/回 1回のみ	11,000円/回 2回まで

注) 生活保護世帯の接種対象者については、全額公費負担（自己負担なし）

- 5 その他 定期接種対象者につきましては、年度当初に個別に通知いたします。
50歳以上の方を対象とした同ワクチンの任意接種助成につきましては、引き続き継続いたします。
同ワクチンの助成につきましては定期・任意に関わらず、生涯1度限りとなります。